

「幼児教育と保育の一体的提供に向けて」（中間取りまとめ）【概要】

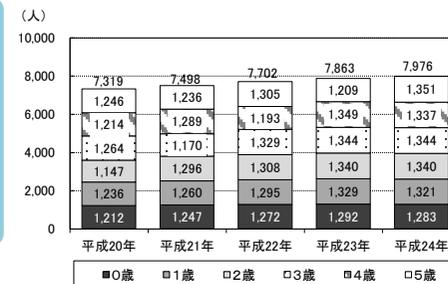
幼保一体化検討の背景

- ◆子どもたちに、豊かな育ちと学びを保障し、子育てを支援する場としての幼稚園・保育所（園）の果たしてきた役割の大きさ
- ◆培われてきた幼児教育と保育の成果を、今後も提供、充実していくことが必要
- ◆就労環境の変化等を受けて、保護者の就労の有無に関わらない幼児教育、保育の提供の必要性
- ◆双方の役割を担う形で、全ての子どもに質の高い幼児教育と保育を提供するための幼保の体制を検討していく必要性
- ◆国による新たな子ども・子育て支援制度（子ども・子育て関連3法）

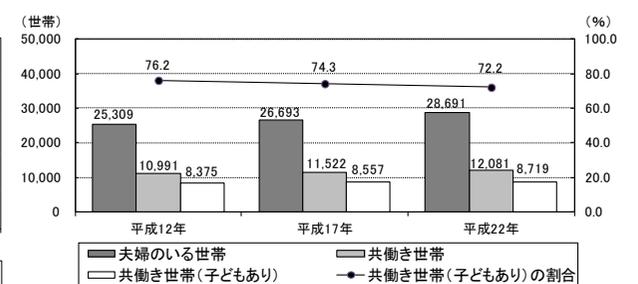
就学前児童を取り巻く環境

- 就学前児童が増加しているが、今後減少に転じることが予測される
- 共働き世帯が増加する中で、保育需要への対応に加え、増大する多様な就労形態に対応する就学前児童の受け皿の確保が必要

■草津市における年齢別就学前児童数の推移



■草津市における共働き世帯の状況



認可保育所（園）・幼稚園における現状と課題

就学前施設（幼稚園・認可保育所（園））

- ◆課題
- 就学前施設（幼稚園・保育所（園））間の在籍状況のアンバランス
《保育所（園）/定員超過（待機児童の発生）、幼稚園/定員割れ》
- 3歳児の未就園層（約3割）に対する幼児教育の提供

認可保育所（園）

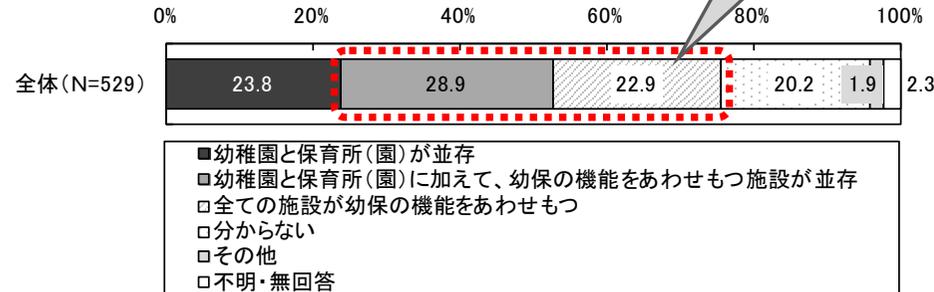
- ◆課題
- 待機児童解消に向けた受け入れ体制の確保

幼稚園

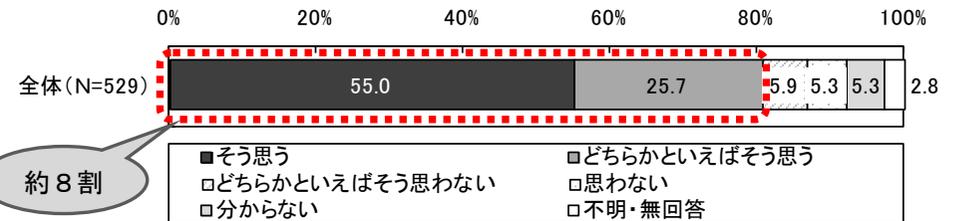
- ◆課題
- 定員を下回る入所状況への対応
- 増加する就労層への対応（預かり保育等）を検討していく必要

アンケート調査や検討委員会での意見

■望ましい幼稚園と保育所(園)のあり方



■親の就労の有無等の要件に関わらず、希望する教育・保育が受けられる制度



- 子どもを中心とした幼保一体化を進める
- 幼保の質の確保
- 希望の教育・保育が受けられる環境づくり
- 幼稚園・保育所の成果の伝承・充実
- 公立幼稚園での3年保育の実施
- 幼稚園での預かり保育のニーズの高まり
- 待機児童対策としての幼保一体化
- 特別支援教育への対応
- 特色ある教育・保育の実施
- 未就園児活動の充実
- 親・家庭への支援、親のつながりづくり
- 幼保、保幼小の連携・交流のあり方
- 幼保一体化ニーズと保護者の選択
- 幼保一体化に伴う課題整理、広報周知の必要性
- 人員体制の確保・処遇の向上、幼保間の職員の連携

本市が抱える課題のまとめ

課題内容
1 子どもを中心とした質の高い幼児教育・保育の提供
2 就学前施設間の在籍状況のアンバランス（保育所での待機児童と幼稚園の定員割れ）
3 3歳児以上の未就園児に対する幼児教育の提供
4 就労率の向上と多様な就労形態に対応した就学前施設のあり方（幼稚園での預かり保育等）
5 特別支援教育への対応
6 子育て支援（未就園児活動を含む。）や家庭支援機能のあり方
7 保・幼・小の連携・交流
8 幼保一体化ニーズ（就労の有無に関わらない受入れ等）と保護者の選択
9 幼保一体化に伴う課題整理や広報周知の必要性

基本的な考え方

保育所・幼稚園で培われてきた成果等を活かし、損なうことなく、質の高い幼児教育と保育を確保・充実していく必要性

子どもの最善の利益と長期的な視点(将来にわたる持続可能性の観点)からの検討

幼保一体化に対する課題の把握と解決

本市の現状・課題に即した幼保一体化のあり方を引き続き検討（施設・人員・処遇等の体制、モデル的な検証等）